

# 岩手県サイバー防犯ボランティアの活動について

平成27年12月25日

岩手県サイバー防犯ボランティア検討会

## 1 検討会概要

情報技術の高度化・普及、高度情報通信ネットワークの発展に伴い、インターネットは国民生活の中に急激に浸透している。これにより、国民生活の利便性が高まる一方で、匿名性の高いサイバー空間では「何をやっても許される」といった風潮が蔓延している。

サイバー犯罪対策については、これまで官民一体となった違法・有害情報対策を推進しているところであるが、効果ある取組としてインターネットの利用者側が、「自分たちの利用するインターネットの安全は自分たちで守る」という防犯意識を高めることが必要と考える。

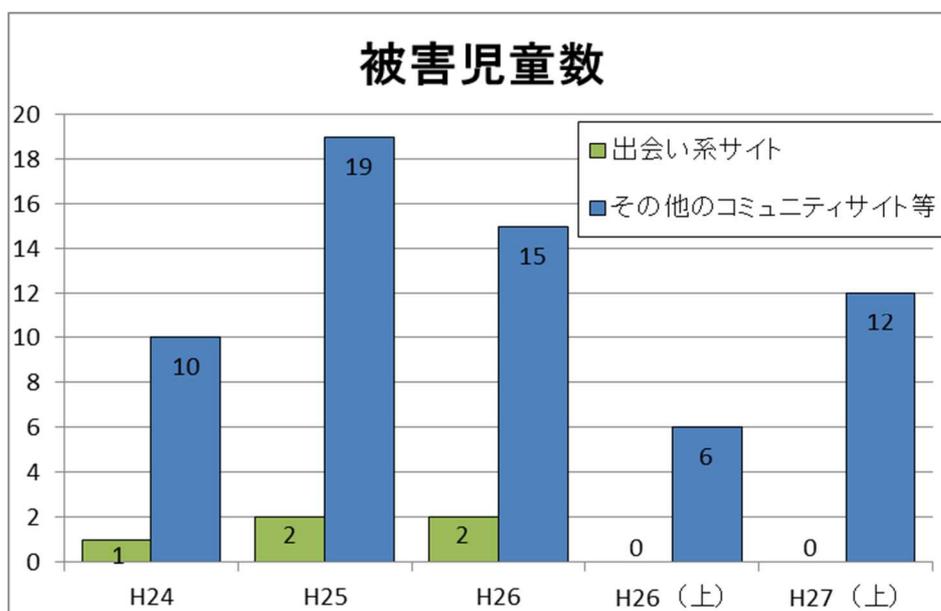
平成 22 年度に警察庁で行われた総合セキュリティ対策会議においても、サイバー空間の規範意識の低下対策として、サイバー防犯ボランティアの活動の重要性が議論され、一般からの自主的な防犯意識の向上が必要であるとの意見がなされたところである。

サイバー防犯ボランティアの活動は、各県でその特色があることから、岩手県内の産・官・学の関係者によるサイバー防犯ボランティア検討会を平成 27 年 7 月 1 日に設置し、岩手県サイバー防犯ボランティアの在り方、活動を支える産官学の在り方を検討すべく、あらゆる側面から議論を行うこととした。

## 2 サイバー空間の現況と課題

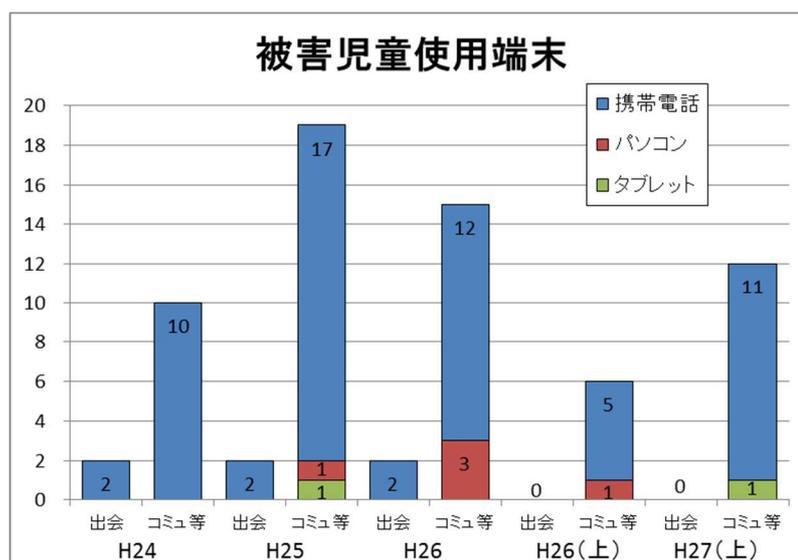
(1) 岩手県における平成27年上半期の統計状況（図1）をみると、被害児童数は、昨年同期から倍増し、このまま推移すれば年間の被害児童は、過去3年間で最悪となることが予想される。

他方、被害児童の使用端末（図2）をみると、今やそのほとんどが携帯電話（スマートフォンを含む。）から被害に遭うケースが多くなっている状況にある。



H26 (上)、H27 (上) の出会い系サイト被害児童なし。

図1 出会い系サイト・コミュニティサイト等の利用に起因した事件統計



※携帯電話はスマートフォンを含む。

図2 出会い系サイト・コミュニティサイト等の利用に起因した事件のうち利用端末の状況

(2) 平成26年度内閣府によって調査が行われた「平成26年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果」からは、青少年の約4分の3が何らかの通信機器でインターネットを利用するといった実態が明らかになっており、青少年の防犯意識を高めるためには、情報モラル講話だけでなく、犯罪がより身近なところで発生していることを感じてもらうための取組が課題となっている。

また、岩手県における平成27年上半期における主な相談事例は、

- ・利用したこともないサイトの利用料金を請求された。
- ・インターネット掲示板に名前や住所の一部が書き込まれた上で誹謗中傷された。
- ・スマートフォンゲームのキャラクタを強くしてくれると言うので、携帯キャリアIDとパスワードを教えたところ、プリペイドカードを購入されその費用を請求された。

となっており、従来からあったトラブルのほか、スマートフォンのアプリに係るトラブルも発生している。さらに、リベンジポルノやセクストーションなど新たな手口による犯罪も発生している状況にある。今後も、情報技術の発展や新たなサービスが生まれ、これを利用した新たな犯罪が発生する懸念がある。

### 3 岩手県サイバー防犯ボランティア

岩手県サイバー防犯ボランティア検討会で議論した結果、次のとおり取りまとめを行った。

#### (1) サイバー防犯ボランティアの目的

サイバー防犯ボランティアは、小・中学校及び高校において、ボランティアの視点で、子供たちに講演を行う。教育の形態は、授業形式、寸劇、討議などを企画し、子供たちがより理解が得られるよう配慮するとともに、その教育を通じて、子供たちの

規範意識を高めることを目的とする。

(2) サイバー防犯ボランティアの人材

岩手県サイバー防犯ボランティアの活動が広く認知されるまでは、教員を目指す岩手県内の大学生を主体としたものとする。

(3) サイバー防犯ボランティアの育成

サイバー防犯ボランティアの育成は、「サイバー防犯ボランティア活動のためのマニュアル（モデル）」（平成 25 年 2 月警察庁作成）に基づいて、岩手県警察が実施するとともに、実習として「ケータイ安全教室」や「サイバーセキュリティカレッジ」に同行して、講話スキルの向上に役立てるものとする。

なお、ボランティアの活動の前には、ボランティア自身の情報モラル（品格）も重要な要素となるため、ふさわしい人材となるよう教育を行うものとする。

また、サイバー防犯ボランティアは大学におけるサークル活動に準じた組織を構築して、切れ目ない活動となるよう、産官学による継続的な支援を行うものとする。

(4) サイバー防犯ボランティアの広報

サイバー防犯ボランティアの活動は、情報モラル教室を企画する学校から警察や通信事業者への要請により行われ、その実施状況は、岩手県警察のホームページを活用して広報するとともに、新聞・テレビなどのメディアへの露出を積極的に支援する。

なお、当初は、盛岡・滝沢市内の高校生を対象に実施し、順次小・中学生を対象に実施区域を含め拡大を行うものとする。

(5) サイバー防犯ボランティア活動を支える取組

サイバー防犯ボランティアの活動については、民間事業者がサークルに対して助成金を交付する。

なお、助成金額は民間事業者の合意によって決定する。

また、講話等で必要となる資機材については、官民により可能な限り対応する。

(6) サイバー防犯ボランティアを守る取組

サイバー防犯ボランティアにおける事故対応として、サイバー防犯ボランティアサークルで保険会社がサービスする「ボランティア保険」に加入する。なお、活動に伴う資材、交通費等は保険の掛け金同様、助成金から充当するものとする。

## 4 資料

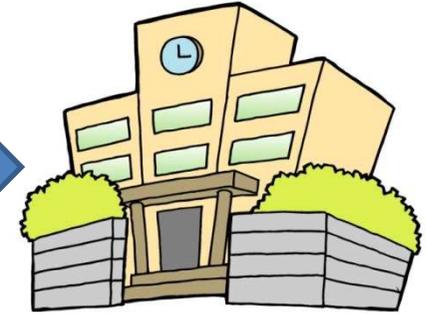
ボランティアに係る依頼、受付及び実施までのサイクルは別添のとおり

# 岩手県サイバー防犯ボランティアの活動



スマートフォン  
を安全に  
使うために

警察・携帯事業者に同行



小・中学・高校情報モラル教室

教員を目指す学生で立ち上げ  
切れ目ないボランティア活動

産・官・学で活動をバックアップ

組織

研修

機材

広報

費用

ボランティア活動の支援



派遣依頼

情報共有

県・市町村教育委員会  
(状況の把握)

# ボランティア活動のスケジュール

～平成28年の計画～

(3月末)  
説明  
募集



- ・ボランティア募集
- ・母体の構築
- ・企業との連携

(4月-6月)  
研修



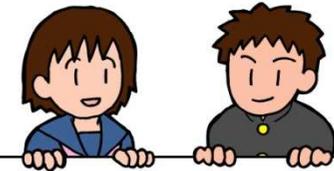
- ・事前研修
- ・内容の精査
- ・講話スキル向上
- ・モラル向上

(7月)  
実践研修



同行  
(雰囲気慣れる)

(12月)  
実施



- ・不審サイト利用しない
- ・SNS注意
- ・事故に巻き込まれない